

## 夏の交通安全キャンペーンを実施します ～過去3年間で最悪のペースで死亡事故が発生しています～

NEXCO中日本は、7月11日（水）から31日（火）までの間、警察や自治体など関係団体との連携・協働により交通安全キャンペーンを実施し、交通安全の呼び掛けを強化してまいります。

最近、渋滞時などの追突や、自動二輪車が関係する交通死亡事故が多く発生しています。夏休みの旅行やレジャー、帰省などで高速道路を利用される機会が増えるこれからの季節、ゆとりをもった安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。

### 1. 警察・自治体・ゆるキャラなどと連携した交通安全イベントを実施

名神高速道路 養老SA（下り）、東名高速道路 足柄SA（下り）、中央自動車道 双葉SA（下り）や北陸自動車道 有磯海SA（上り）など、当社管内各地の施設にて交通安全イベントを開催し、当社社員、警察や自治体などの関係団体、当社オリジナルキャラクター「みちまるくん」や地域のゆるキャラなどによる呼び掛けのほか、交通安全グッズやチラシの配布、パトロールカーの展示などを行う予定です（※会場により、内容が異なります）。詳細は【資料3-2】をご覧ください。



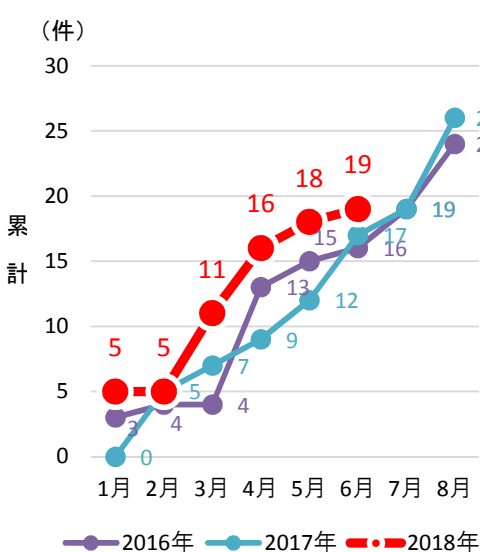
過去のイベントの様子

### 2. 当社管内における交通死亡事故の発生状況（※速報・当社調べ）

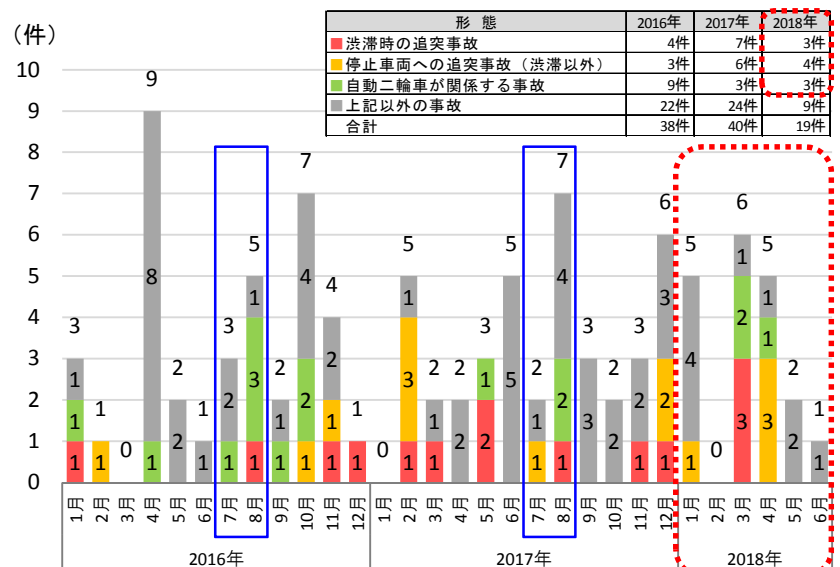
当社が管理する高速道路においては、2018年に入って19件の交通死亡事故が発生（※当社調べ）し、3月の公表以降も依然として過去3年間で最悪のペースとなっています【図1】。

交通死亡事故の特徴としては、渋滞時の追突事故が3件、渋滞以外の要因で高速道路上に停止していた車両への追突事故が4件発生しているほか、自動二輪車が関係する事故が3件発生しています（※当社調べ）【図2】。

また、過去の傾向をみると、追突による死亡事故や自動二輪車が関係する死亡事故が7月から8月にかけて発生していることから、特に注意が必要です（※当社調べ）【図2青枠部分】。



【図1】交通死亡事故発生件数の累計推移



【図2】交通死亡事故の月別・形態別発生状況

（図1、図2いずれも2018年は6月15日までの速報値 ※当社調べ）

### 3. 高速道路を安全にご利用いただくためのお願い

#### ① 追突事故に注意！ ～心と車間距離にゆとりを～

- 走行中は、渋滞や事故など前方の異状に早めに気づき、落ち着いて回避できるよう、十分な車間距離をとって、安全な速度で運転しましょう。
- 後続車両の運転者が前方の渋滞に気づいているとは限りません。渋滞に遭遇した際は、ハザードランプの点灯や、ポンピングブレーキなどで後続車両へ合図しましょう。
- 疲労・集中力の回復のため、SA・PAでこまめに休憩をとりましょう。



#### ② ライダーの皆さまへ

- 自動二輪車の急ハンドルや急ブレーキは車両の転倒など重大事故に直結するおそれがあります。運転技術や車両性能を過信することなく、周囲の交通状況に十分注意して運転しましょう。
- 渋滞中のすり抜けや路肩走行、車両の左側からの追い越しなど、交通ルール・マナーを無視した危険行為はやめましょう。



#### ③ シートベルトは必ず着用を！

- 高速道路上での事故では、シートベルトを着用していない乗員が車外に放出され、甚大なダメージを受けて命を失うケースがあります。
- シートベルトはあなた自身やあなたの大切な人の命を守るための命綱です。必ず全員全席シートベルトを着用しましょう。
- 6歳未満のお子さまには、体格と車に合ったチャイルドシートを使用しましょう。

知っていますか？  
シートベルトの正しい使い方

- 1 腰ベルトは腰部ではなく腰骨にかかるように
- 2 肩ベルトは肩の中心位置になるように
- 3 ベルトはねじれないように
- 4 バックルは「カチッ」の音を確認



#### ④ 高速道路の逆走に注意！

- 高速道路の逆走は、他人を巻き込む、命にかかわる危険行為です。
- 逆走しないために、「標識・看板」・「路面標示」・「ラバーポール」などをしっかり確認し、正しい方向に進みましょう。
- 万が一、逆走してしまったときは、安全な場所に停車・避難して110番通報してください。
- また、逆走車の情報を見かけたときは、速度を落として、前方に注意して走行してください。
- 当社およびNEXCO東日本・NEXCO西日本の3社では、「無くそう・逆走」という統一ロゴを用い、逆走の危険性や逆走車を見かけた際の対処法など、高速道路の逆走防止について交通混雑期を中心に全国的な広報活動を展開しています。

#### ⑤ あおり運転は絶対禁止！

- 他の車両に極端に接近するなどの「あおり運転」は絶対にやめましょう。
- 危険な運転者に追われるなどした場合は、サービスエリアやパーキングエリアなど、交通事故に遭わない場所に避難して、ためらうことなく警察に110番通報をしてください。

